

令和 2 年度第 2 4 回庁議提案 **審議**・報告・その他
 提 出 日：令和 3 年 3 月 2 4 日
 担当部・課：産業部商工課〔内線 3 5 2 3〕

① 件 名						
石巻市中小企業融資あっせん制度等の見直しについて						
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）						
<p>【背景】 東日本大震災の影響により直接的又は間接的に被害を受けた事業者に対する融資制度の「災害関連枠」については、震災後 10 年を経過し、事業者の復興に関する資金需要は減少している。</p> <p>【目的】 令和 2 年度をもって東日本大震災による「災害関連枠」を廃止するとともに、昨今の大規模災害の急増に鑑み、災害救助法や激甚災害に指定された災害で、市長が指定する災害により被害を受けた事業者への復旧支援のための「災害対応資金」を設置することにより、迅速な支援を図る。</p>						
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性						
<p>【根拠法令】 石巻市中小企業融資あっせん要綱（平成 17 年告示第 160 号） 石巻市緊急経済対策等保証料補給事業実施要綱（平成 21 年告示第 16 号） 石巻市中小企業災害等資金利子補給金交付要綱（令和 2 年告示第 138 号） 石巻市中小企業融資災害関連利子補給事業実施要綱（平成 23 年告示第 172 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 3 章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち 第 1 節 石巻独自の技術開発や新産業を創出する 4 地域を支える商工業の振興を図る</p>						
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）						
<p>令和 2 年 1 2 月 宮城県信用保証協会協議 令和 3 年 2 月 石巻市融資制度金融懇談会において市内特定金融機関と協議</p>						
⑤ 主な内容						
<p>1 石巻市中小企業融資あっせん制度の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度資金名称：従来の「一般枠」を「一般資金」に、「災害関連枠」を「災害対応資金」に変更 ・災害対応資金の貸付限度額：「2,000 万円」を「1,000 万円」に変更 ・災害対応資金の取扱期間：「令和 3 年 3 月 31 日まで」を「市長が指定する日」に変更 <p>2 石巻市緊急経済対策等保証料補給事業の見直し 上記 1 の改正により、東日本大震災関連の「災害関連枠」を廃止し、新たに「一般資金」及び「災害対応資金」としたことに伴い、保証料率を改定する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改定後</th> <th>現 行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般資金 50%</td> <td>一般枠 50%</td> </tr> <tr> <td>災害対応資金 50%</td> <td>災害関連枠 100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 石巻市中小企業災害等資金利子補給金の見直し 上記 1 の改正に伴い、新たに災害救助法や激甚災害に指定された災害で、市長が指定する災害により被害を受けた事業者への復旧支援のために制定する「災害対応資金」への利子補給を実施するために改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施内容：資金貸付日から 3 年間の利子を補給する（100%補給） <p>4 石巻市中小企業融資災害関連利子補給事業の見直し 令和 2 年度まで実行された「災害関連枠」の利子補給を継続して支給するために改正する。</p>	改定後	現 行	一般資金 50%	一般枠 50%	災害対応資金 50%	災害関連枠 100%
改定後	現 行					
一般資金 50%	一般枠 50%					
災害対応資金 50%	災害関連枠 100%					

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）									
【影響・効果】 本改正により、災害発生時に早急に対応可能な融資制度として活用でき、迅速な融資実行により事業者支援が可能となる。									
【市財政への負担】									
令和3年度見込	<table border="0"> <tr> <td>災害対応資金預託金</td> <td>100,000 千円</td> </tr> <tr> <td>災害対応資金保証料補給金</td> <td>11,200 千円（見込み 80 件×140 千円）</td> </tr> <tr> <td>災害対応資金利子補給金</td> <td>2,000 千円（見込み 80 件×25 千円）</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>113,200 千円</td> </tr> </table>	災害対応資金預託金	100,000 千円	災害対応資金保証料補給金	11,200 千円（見込み 80 件×140 千円）	災害対応資金利子補給金	2,000 千円（見込み 80 件×25 千円）	合 計	113,200 千円
災害対応資金預託金	100,000 千円								
災害対応資金保証料補給金	11,200 千円（見込み 80 件×140 千円）								
災害対応資金利子補給金	2,000 千円（見込み 80 件×25 千円）								
合 計	113,200 千円								
⑦ 他の自治体の政策との比較検討									
<ul style="list-style-type: none"> ・東松島市「中小企業育成融資（東日本大震災特別融資）」取扱期間令和3年3月31日まで ・女川町「中小企業融資（災害特別枠）」取扱期間令和3年3月31日まで 									
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日									
令和3年3月	関係要綱等の一部改正（同年4月1日施行） 市ホームページ等により周知								
⑨ その他									